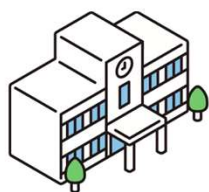


# 要支援児童等見守り強化事業のご案内

子育て世帯が孤立しないように支援するために、支援ニーズの高い子どもに居場所や配食サービスを無料で提供することで見守り、必要な支援につなげることなどを目的としています。

## 【事業活用のイメージ】



学校等の  
関係機関



先生・SSW等



こども総合支援センター ほっぷ (八尾市)

- ① 家庭での生活状況の把握が難しいなど、見守りが必要と判断される児童がいましたら、こども総合支援センターほっぷにご相談いただき、関係機関から保護者をつないでいただきます。

利用案内  
利用決定



利用申請



見守りが必要で、支援ニーズの高い子ども、またはその家族

- ② 保護者との面談等を通じて、家庭の状況や利用希望を確認し、利用を決定します。

見守りの  
状況報告



サービス  
提供依頼

- ③ 対象者に対して、以下のメニューの中から、ニーズに応じて支援を行います。



サポートやお  
(社会福祉法人 八尾隣保館)



月2回以上の  
食品等の配送



子どもの居場所  
(学習支援/食事支援)

送迎あり



## 【問合せ・申込先】

こども総合支援センターほっぷ  
(担当：こども総合支援課)  
所在地：八尾市旭ヶ丘5-85-16  
生涯学習センター1階  
TEL：072-924-9892  
FAX：072-924-9304